

平成27年度
高知県普及指導活動外部評価
事前配布資料

農業改良普及課・所所在地と管轄区域

農業振興センター名	課・所、支所名	所在地	管轄市町村
安芸	農業改良普及課	安芸市矢ノ丸1-4-36安芸総合庁舎内	安芸市、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村
	室戸支所	室戸市浮津71室戸総合庁舎内	室戸市、東洋町
中央東	農業改良普及課	香美市土佐山田町加茂777 香美農林合同庁舎	南国市、香南市、香美市
	嶺北農業改良普及所	土佐郡土佐町田井1370-7	本山町、大豊町、土佐町、大川村
中央西	農業改良普及課	土佐市高岡町乙3229土佐合同庁舎内	土佐市、いの町
	高知農業改良普及所	高知市高須東町4-1	高知市
	高吾農業改良所	高岡郡佐川町甲1650-1	仁淀川町、佐川町、越知町、日高村
須崎	農業改良普及課	須崎市西古市町1-24須崎総合庁舎内	須崎市、津野町、梶原町、中土佐町
	高南農業改良普及所	高岡郡四万十町榊山町2-12	四万十町
幡多	農業改良普及課	四万十市古津賀4-61中村合同庁舎内	宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町

普及指導員とは

●「普及指導員」とは農業者の皆さんに直接接して農業技術の指導を行ったり経営の相談に応じたり、農業の情報を提供したりすることを専門としている都道府県の職員です。

●普及指導員となるには一定の実務経験を経て国家資格を取得する必要があります。県下には9ヶ所の普及指導員の活動拠点(普及課・所)があり、148名の職員が配置されています。(内127名が有資格者)

●高知県の普及指導員は、次の7つの専門分野(部門)のいずれか1~2を担当し、各部門の担当者が連携しチームで活動を実施します。

～7つの部門～

「経営・担い手」 「集落営農」 「6次産業化」 「作物」 「野菜」
「果樹」 「花卉」

●高知県では、野菜等のハウス内の環境制御技術を専門とする普及指導員を「環境制御技術普及推進員」として各農業改良普及課に1名配置しています。

農業革新支援専門員(専門技術員) の配置

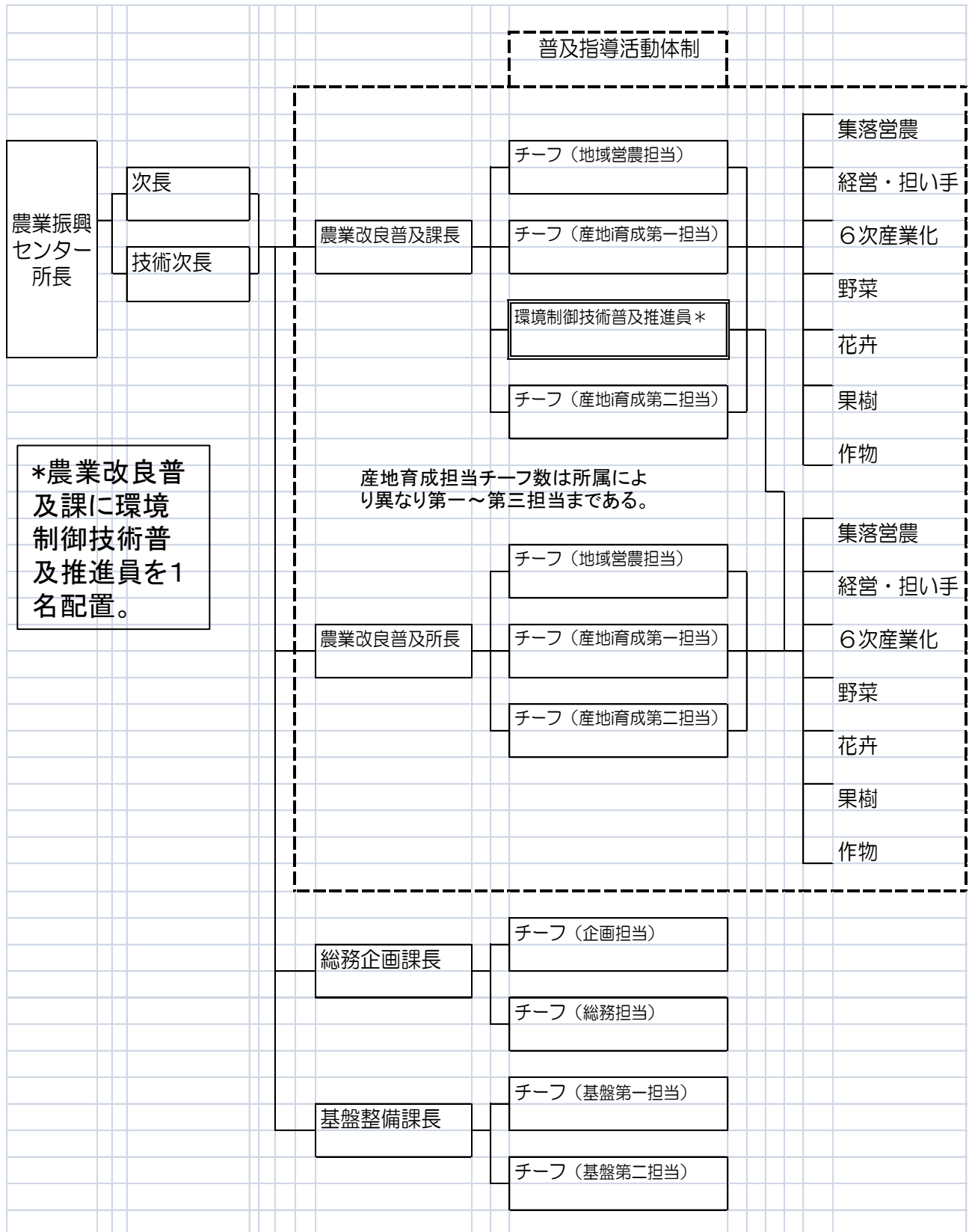
●普及指導員のうち、各部門や技術の専門家として普及指導員の資質向上や専門分野の活動を指導・総括する職員を農業革新支援専門員として普及主務課である環境農業推進課等に計13名配置しています。なお、高知県では農業革新支援専門員を専門技術員と呼んでいます。

環境農業推進課 6名	産地・流通支援課 5名	地域農業推進課 2名
経営・担い手(2)	野菜(3)	6次産業化(1)
病害虫、鳥獣害(1)	果樹(1)	集落営農(1)
土壌肥料、有機農業(1)	花卉(1)	
作物、特用作物(1)		
普及指導活動、GAP(1)		

普及指導員の配置

農業振興センター名	課・所、支所名	総職員数 (148名)	課・所長 チーフ 環境制御技術普及推進員 数
安芸	農業改良普及課	18	課長1 チーフ3 環境制御技術普及推進員1
	室戸支所	4	支所長1
中央東	農業改良普及課	22	課長1 チーフ4 環境制御技術普及推進員1
	嶺北農業改良普及所	11	所長1 チーフ2
中央西	農業改良普及課	12	課長1 チーフ2 環境制御技術普及推進員1
	高知農業改良普及所	17	所長1 チーフ3
	高吾農業改良所	14	所長1 チーフ3
須崎	農業改良普及課	15	課長1 チーフ3 環境制御技術普及推進員1
	高南農業改良普及所	14	所長1 チーフ3
幡多	農業改良普及課	21	課長1 チーフ4 環境制御技術普及推進員1

普及課・所の体制図



普及指導計画と課題

●各普及課・所では産業振興計画の実現と地域の重要課題の解決に向け、毎年普及指導計画書を作成し計画的に課題解決に取り組んでいます。普及計画には次の【重点プロジェクト課題】【総合課題】【個別課題】を設定しています。

【重点プロジェクト課題】及び【総合課題】

3ヶ年で、複数部門がチームとして取り組む重要課題です。3ヶ年の基本計画とその年の単年度計画を作成します。

高知県では産業振興計画の重要課題である次の内容を総合課題に位置付けています。

★環境制御技術の普及推進

★集落営農の推進

★新規就農者の確保・育成

中でも炭酸ガス施用など環境制御技術に関する課題は、「環境制御技術普及推進員」が配属されている5つの普及課の「重点プロジェクト課題」として位置付けています。

【個別課題】

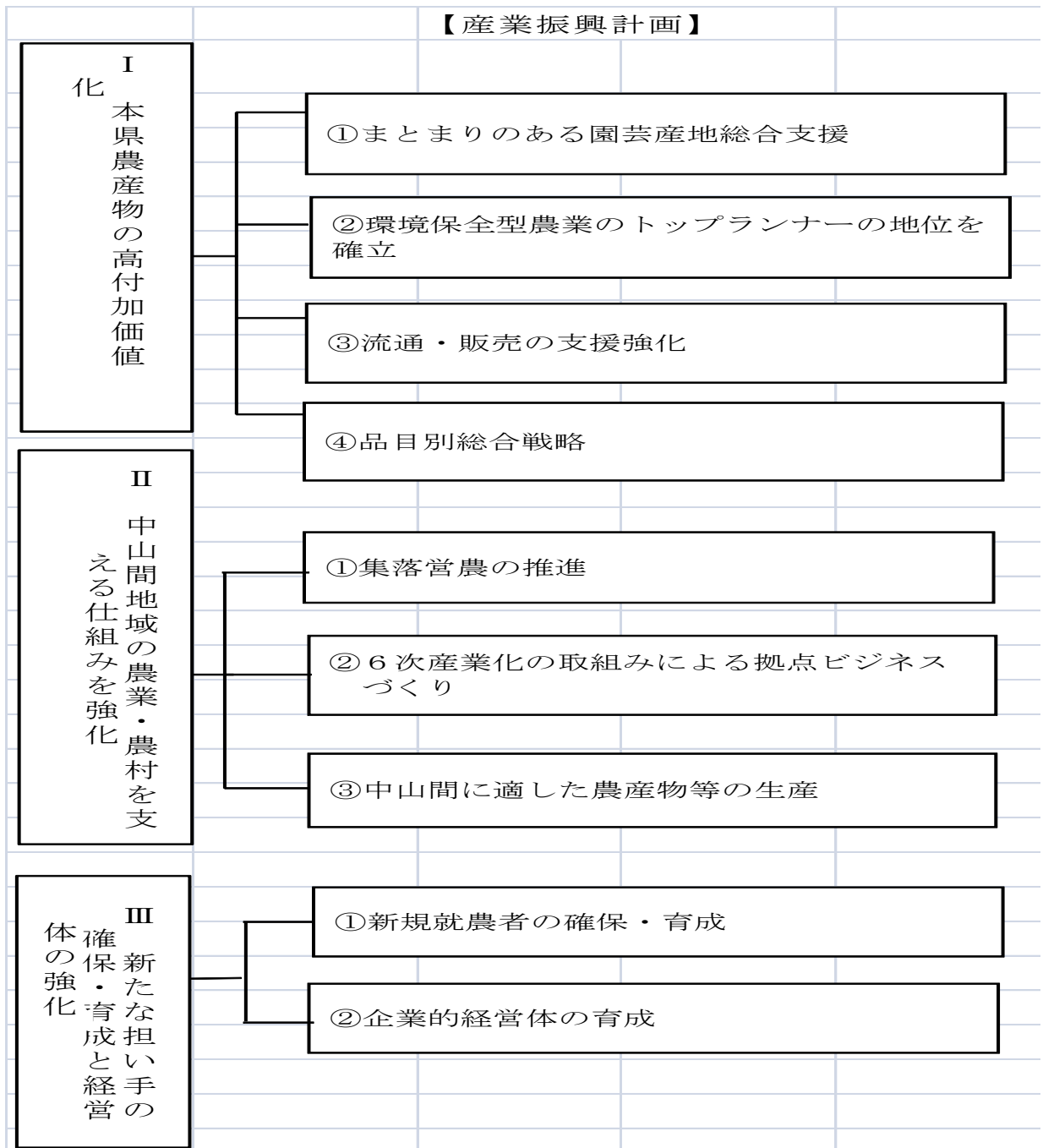
原則、単独部門に関する課題について単年度で取り組む課題です。野菜、果樹、花卉など各地域の重要品目の総合戦略に関する課題などがあります。

普及指導計画の課題数

	H27年度			H26年度		H25年度	
	重点プロジェクト	総合	個別	総合	個別	総合	個別
安芸	1	4	5	3	7	3	12
中央東	1	4	11	3	14	3	16
嶺北		3	7	2	7	2	8
中央西	1	2	6	2	6	2	8
高知		3	13	2	11	2	12
高吾		4	4	3	8	3	8
須崎	1	4	3	3	4	3	4
高南		4	5	2	5	3	6
幡多	1	5	10	5	12	5	12
小計	5	33	64	25	74	26	86
合計	102			99		112	

- 普及指導計画の課題は、産業振興計画の課題との関係性が明確になるよう以下の課題体系表を用いて分類しています。

産業振興計画課題体系表



内部評価の実施

- 普及指導活動の評価は、目標がどの程度達成されたかのみでなく、活動内容が効率的であったか、活動の成果が地域や農家に反映されているかを科学的に分析し今後の活動に生かす意味から非常に重要です。

普及指導員が自らの活動を振り返り、改善するために、普及組織内部では次のような内部評価を実施しています。

★毎月の活動情勢を報告

毎月末にその月の主な活動について3～6事例をこうち農業ネットHPに公開。農林水産省、農政局、支援協会及び県内農業高校等へ配布。

★3ヶ月毎に活動実績を報告

3ヶ月毎に普及計画の進捗状況を主務課へ提出。

★中間検討会の実施

中間期に主務課が進捗状況を普及課・所を巡回して聞き取りし、今後の活動について助言。必要な場合は計画変更も指示。

★普及計画案のヒアリング

農業者やJA、関係機関等と協議し普及計画案を作成。計画案に対し、専門技術員等がヒアリングを実施。

外部評価の必要性

- 同じ仲間同士ともいえる普及組織による内部評価だけでは十分な改善に繋がらない場合もあります。

- そこで、外部有識者、先進的な農業者等の委員による外部評価の実施が不可欠となります。外部評価委員による客観的で幅広い視野からの評価は、より効果的に普及指導員に「気づき」や「反省」を与え、今後の改善に有効に繋がることが期待されます。

外部評価の実施方法

- 環境農業推進課長は農業者及び外部有識者等に外部評価委員を依頼します。
- 外部評価委員は、普及指導員の活動経過や成果について表のア、イ、ウの評価項目ごとに評価の視点を参考にA, B, Cの3段階で評価します。
 - A:概ね適切である
 - B:部分的に検討を要する
 - C:見直しが必要である
- 外部評価委員は、3段階評価と併せて、評価の理由や提案等の意見を記述します。
- 環境農業推進課長は、外部評価の結果を県HP等で公表します。また、次年度以降の普及指導活動の改善に取り組みます。

評価項目	評価の視点
ア 普及指導計画と課題の設定	<ul style="list-style-type: none">・課題の現状把握・分析は十分か？・対象の選定は適切か？・課題の重要性、必要性は高いか？・目標の設定、評価指標は適正か？
イ 普及活動の経過と体制	<ul style="list-style-type: none">・活動の方法と時期は適切か？・効果的な活動体制か？・関係機関との連携、役割分担はできているか？
ウ 普及指導活動の成果	<ul style="list-style-type: none">・普及活動の寄与(結果)により目標達成はできたか？・適正な内部評価はできているか？・成果の波及及び情報伝達はできているか？

外部評価対象課題の普及計画概要【1】

所属名	安芸農業振興センター農業改良普及課																					
課題名	平成27年度普及指導計画【重点プロジェクト課題】 「環境制御技術の導入による施設園芸産地の強化」																					
取組期間	平成27～29年度	産業振興計画課題分類 I－①、②、④ III－②																				
対象	管内施設園芸農家(ナス、ピーマン等環境制御技術導入推進対象面積187ha)																					
ねらい	炭酸ガス濃度など環境制御技術を加速度的に普及することで地域平均15%以上の増収を実現し農家所得の向上を図る。																					
主な目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="2">現状(H27)</th> <th colspan="2">目標(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10a当たり平均収量</td> <td>ナス ピーマン</td> <td>16t 16t</td> <td>ナス ピーマン</td> <td>18t 19t</td> </tr> <tr> <td>炭酸ガス発生装置導入率</td> <td>ナス(導入対象面積145ha)</td> <td>1.4%</td> <td>ナス</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ピーマン(24ha)</td> <td>18.5%</td> <td>ピーマン</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table>		項目	現状(H27)		目標(H29)		10a当たり平均収量	ナス ピーマン	16t 16t	ナス ピーマン	18t 19t	炭酸ガス発生装置導入率	ナス(導入対象面積145ha)	1.4%	ナス	50%		ピーマン(24ha)	18.5%	ピーマン	70%
項目	現状(H27)		目標(H29)																			
10a当たり平均収量	ナス ピーマン	16t 16t	ナス ピーマン	18t 19t																		
炭酸ガス発生装置導入率	ナス(導入対象面積145ha)	1.4%	ナス	50%																		
	ピーマン(24ha)	18.5%	ピーマン	70%																		
所内体制	環境制御技術普及推進員をチーム長に野菜、花卉、経営・担い手部門担当の15名でチームを編成。チーム会には農業革新支援専門員が参加。																					
連携推進体制の整備	チーム長が所内チーム員＋試験研究＋農業革新支援専門員＋JA＋先進的農業者等による地区推進会議を主催し推進方針を共有し技術実証や普及推進を図る。特にJA、普及の指導員で環境制御普及推進PT会を設立。農家段階では先進的農業者がリーダーとなり環境制御技術に関する勉強会や研究会を組織。また、農業革新支援専門員が主催する県域の推進会議にチーム長が参画し情報の共有を図る。																					
H27年度の主要な活動内容と実施時期	<p>1 推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区推進会議の実施(7月、2月) ・JAと普及のプロジェクトチーム会(6月、9月、12月、3月) <p>2 環境制御技術の実証と普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナス・ピーマン実証ほ成績とりまとめ(6月) ・ナス・ピーマン実証ほ成績発表会(7月) ・新たな品目での実証ほ設置、調査、現地検討会(9月～3月) ・マニュアル(ナス・ピーマン)の作成(案9月作成、2月に完成) <p>3 炭酸ガス発生装置導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境制御技術のPR・周知の徹底(周年) (土佐あき新施設園芸システム勉強会、各生産部会、個別巡回) ・炭酸ガス発生装置、環境測定装置補助事業のPR(4～12月) (土佐あき新施設園芸システム勉強会、各生産部会、個別巡回) ・環境制御技術導入経営モデルの作成(7月農家選定、実態調査10～3月) 																					

外部評価対象課題の普及計画概要【2】

所属名	中央西農業振興センター高知農業改良普及所													
課題名	平成27年度普及指導計画【個別課題2】 「露地ショウガの生産・出荷の安定化」													
取組期間	平成27年度 (*平成22年度から継続)	産業振興計画課題分類 I-①、②、③、④												
対象	JA高知市(朝)生姜生産組合 52戸													
ねらい 主な目標	<p>管内の重要品目である露地ショウガの環境に配慮した安定的生産体制の確立を目指す。特に、貯蔵中の腐敗を解決するため、生産工程管理(GAP)を徹底し消費者に信頼される産地を目指す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状(H26)</th> <th>目標(H27)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体系防除実施農家率</td> <td>コガネムシ 0% 白星病 0%</td> <td>コガネムシ 80% 白星病 80%</td> </tr> <tr> <td>貯蔵中の腐敗対策</td> <td>要因が一部解明</td> <td>対策を実践できる体制構築</td> </tr> <tr> <td>販売促進活動の実施</td> <td>販路拡大推進体制なし</td> <td>体制整備・実施計画策定</td> </tr> </tbody> </table>		項目	現状(H26)	目標(H27)	体系防除実施農家率	コガネムシ 0% 白星病 0%	コガネムシ 80% 白星病 80%	貯蔵中の腐敗対策	要因が一部解明	対策を実践できる体制構築	販売促進活動の実施	販路拡大推進体制なし	体制整備・実施計画策定
項目	現状(H26)	目標(H27)												
体系防除実施農家率	コガネムシ 0% 白星病 0%	コガネムシ 80% 白星病 80%												
貯蔵中の腐敗対策	要因が一部解明	対策を実践できる体制構築												
販売促進活動の実施	販路拡大推進体制なし	体制整備・実施計画策定												
所内体制	野菜部門(露地ショウガの品目担当)、産地育成担当チーム													
連携 推進体制 の整備	試験研究機関、農業革新支援専門員、JAと連携													
H27年度の 主要な 活動内容 と実施時 期	<p>1栽培段階における病害虫被害低減管理指導</p> <ul style="list-style-type: none"> コガネムシ類、白星病対策管理実証ほの設置、調査(4~9月) 実証ほを活用した現地検討会(8月) 防除体系の作成、周知(10月~12月) 防除体系の実践指導、現地巡回(1~3月) <p>2貯蔵ショウガの腐敗対策の実践指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 貯蔵庫内の環境、腐敗発生状況調査(4~11月) H26作成「腐敗対策の手引き」を活用した対策の実践指導(周年) <p>3販売促進PT会活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 青年部主体の「販売促進PT会」活動支援(5, 7, 12, 2月) 輸出を含めた商談会への参加支援(2月) エコシステム栽培、エコファーマー、GAP等の取り組み支援(周年) 													

外部評価対象課題の普及計画概要【3】

所属名	須崎農業振興センター農業改良普及課													
課題名	平成27年度普及指導計画【総合課題1】 「次世代につづく『くろしお産地』の維持・発展のための総合支援」													
取組期間	平成25～27年度	産業振興計画課題分類 I－①、②、③、④ III－②												
対象	JA土佐くろしお園芸部各部会(重点指導農家153戸)													
ねらい 主な目標	<p>県内屈指の園芸産地の維持・発展のため、担い手の育成や収量・品質向上対策として環境制御技術等の新たな技術及び生産コスト低減対策を推進する。また、環境にやさしい安全安心な農業生産の取り組みを支援することで、次世代につづく「くろしお産地」の実現を目指す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状(H26)</th> <th>目標(H27)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ミョウガ総出荷量の増加</td> <td>3,410t</td> <td>3,483t</td> </tr> <tr> <td>省エネ技術の確立</td> <td>省エネマニュアル作成</td> <td>省エネ技術の定着 (重油削減効果の検証)</td> </tr> <tr> <td>GAPの実践</td> <td>3部会</td> <td>8部会</td> </tr> </tbody> </table>			現状(H26)	目標(H27)	ミョウガ総出荷量の増加	3,410t	3,483t	省エネ技術の確立	省エネマニュアル作成	省エネ技術の定着 (重油削減効果の検証)	GAPの実践	3部会	8部会
	現状(H26)	目標(H27)												
ミョウガ総出荷量の増加	3,410t	3,483t												
省エネ技術の確立	省エネマニュアル作成	省エネ技術の定着 (重油削減効果の検証)												
GAPの実践	3部会	8部会												
所内体制	主要品目であるミョウガの品目担当をチーム長に野菜部門、経営・担い手部門の普及指導員及び産地育成担当チーフ、地域営農担当チーフの10名でチームを編成													
連携 推進体制 の整備	JA土佐くろしお、試験研究機関、農業革新支援専門員、管内市町(津野町、須崎市、中土佐町)と推進チームを立上げ連携、役割分担して活動													
H27年度の 主要な 活動内容 と実施時 期	<p>1 担い手、新規就農者の経営目標達成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別面談による現状分析、経営目標及び改善策の作成支援(8～9月) ・若手生産者、新規就農者への技術指導、勉強会(9月、12月) ・経営目標達成状況の確認(次年度4月) <p>2 ミョウガ等主要品目の収量向上技術指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境制御技術の実証、推進(周年) ・病害虫防除技術等基本管理の徹底指導(周年) <p>3 生産コスト削減技術の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒートポンプ等の効率的な稼働方法の検討、普及(周年) <p>4 環境保全型農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くろしお版GAPの推進(周年) 													